

## 会 議 記 録

会議名称		第23回杉並区環境清掃審議会
日時		平成19年7月20日(金)午後2時00分～午後4時29分
場所		区役所 中棟5階 第3・4委員会室
出席者	委員名	丸田会長、はなし委員、小倉委員、馬奈木委員、岸委員、井口委員、青山委員、松原委員、柳澤委員、岩島委員、山室委員、山名委員、岡田委員、小池委員、内藤委員、大澤委員、奥委員、境原委員 <span style="float: right;">(18名)</span>
	区側	環境清掃部長、環境課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、みどり公園課長
傍聴者数		4名
配付資料等	事前	第21回審議会会議録(案) 一般廃棄物処理基本計画答申案 平成19年度「杉並・わがまちクリーン大作戦」(第8回)の実施について 「すぎなみ打ち水2007」の実施について 廃プラスチックのサーマルリサイクルについて カラス対策ごみ集積所実態調査報告について 平成18年度ごみ量及び資源回収量(速報値)について 「(仮称)杉並区レジ袋有料化推進条例」制定に向けた取り組みについて 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化)
	当日	杉並区一般廃棄物処理基本計画に係る諮問事項の審議について 平成18年度ごみ量及び資源回収量(確定値)について 「広報すぎなみ」7月21日号
会議次第		第23回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第21回会議録(案)の確認 3 議題 諮問に関する審議事項 (1) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 答申(最終案)の確認について 報告事項 (1) 平成19年度「杉並・わがまちクリーン大作戦」(第8回)の実施について (2) 「すぎなみ打ち水2007」の実施について (3) 廃プラスチックのサーマルリサイクルについて (4) カラス対策ごみ集積所実態調査報告について (5) 平成18年度ごみ量及び資源回収量(確定値)について (6) 「(仮称)杉並区レジ袋有料化推進条例」制定に向けた取り組みについて (7) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化) 4 その他 5 次回開催予定及び確認

- 1 第21回会議記録の確認
- 2 諮問に関する審議事項
  - (1) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について
    - ・ごみ減量のためにごみの有料化を導入することに対しては賛成で、その後のどういう料金の仕組みにするかということは、まだ検討するということがいいと思う。有料化している自治体のデータを見るとリバウンドの問題はあるけれども、長期的に見るとごみは減っているということがわかっている。
    - ・一定の努力をした人が報いられるような、料金の仕組みをどうするかがこれからの問題だと思う。
- 3 報告事項
  - (1) 平成19年度「杉並・わがまちクリーン大作戦」(第8回)の実施について
    - ・毎年、お祭り前に町内大掃除としてクリーン大作戦に参加している。
  - (2) 「すぎなみ打ち水2007」の実施について
    - ・打ち水のようにお金をかけないで、省エネに貢献できるような動きをもっと考えていくべきではないか。
  - (3) 廃プラスチックのサーマルリサイクルについて
    - ・地元説明会は具体的に何回、何日間くらい実施するのか。
  - (4) カラス対策ごみ集積所実態調査報告について
    - ・カラスによる散乱の場所と人為的による散乱の場所の差はあるのか。またどのように人為的と判断するのか。
  - (5) 平成18年度ごみ量及び資源回収量(確定値)について
    - ・資源の回収量が減少しているのは、資源の持ち去りが増えてきているからではないかと感じるが。
  - (6) 「(仮称)杉並区レジ袋有料化推進条例」制定に向けた取り組みについて
    - ・レジ袋をもらい買い物をしている人を見ると、サミットストアだけでなく区としてもっとPRして増やしていかないと意識の向上は図れないと思う。
  - (7) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化)
- 4 次回開催予定及び確認  
次回は9月11日(火)の10時からです。

第23回環境清掃審議会発言要旨 平成19年7月20日(金)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、第23回環境清掃審議会の開会をお願いしたいと存じます。</p> <p>まず最初に、7月1日付で説明員の異動がございましたので、紹介をいたします。</p> <p>まず、私が環境課長の吉田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それから、私は環境都市推進担当課長も兼務をしております。</p> <p>続きまして、杉並清掃事務所長、鈴木でございます。</p>
清掃事務所長	鈴木です。よろしくお願いいたします。
環境課長	次に、みどり公園課長、吉野でございます。
みどり公園課長	みどり公園課長の吉野です。よろしくお願いいたします。
環境課長	<p>それでは、開会に当たりまして、事務局より本日の委員の出席状況のご報告をいたします。</p> <p>現在のところ、3名の方から事前の欠席の連絡があります。あと1名の方については、まだ連絡はございませんが、来られるかもしれませんし、今の状況ではわかりません。</p> <p>それで現在、定足数は過半数を超えておりますので、本日の会議は有効に成立するものでございます。</p> <p>それから、傍聴の申し入れは4名の方からいただいております。</p> <p>次に、資料の確認をお願いいたしたいと思っております。</p> <p>まず1つは、事前にお送りしたものでございますが、第21回会議記録(案)でございます。</p> <p>それから、一般廃棄物処理基本計画の関係資料といたしまして、審議会でお出された資料、意見等、これは6月8日分と、それから杉並区一般廃棄物処理基本計画の答申案が事前に送付をされております。</p> <p>それから、報告関係でございますが、平成19年度「杉並・わがまちクリーン大作戦」(第8回)の実施について、「すぎなみ打ち水2007」の実施について、廃プラスチックのサーマルリサイクルについて、カラス対策ごみ集積所実態調査結果について、平成18年度ごみ量及び資源回収量について、これは速報値についてでございます。</p>

<p>会長</p>	<p>それから、「(仮称) 杉並区レジ袋有料化推進条例」制定に向けた取り組みについて。</p> <p>それから、一定規模以上の開発事業等の報告についてということで、7点の報告については事前に送付をさせていただいております。</p> <p>本日、席上配付したものにつきましては、まず本日の次第ということでございます。</p> <p>それから、席次表でございます。</p> <p>それから、一般廃棄物処理基本計画に係る諮問事項の審議についてということで、これは7月2日送付分ということで、答申に対する意見等及び対応状況というものと、それから最終答申案でございます。</p> <p>それから、平成18年度ごみ量及び資源回収量の、これは確定値についてでございます。</p> <p>それから、7月21日付の「広報すぎなみ」でございます。</p> <p>以上でございますが、不足の資料がありましたら、お申し出をいただきたいと思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、会長、開会よろしくお願いいたします。</p> <p>どうも皆さん方、ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまから第23回の杉並区環境清掃審議会、開会いたします。</p> <p>どうぞ暑いですので、上着の着脱、自由にしていただければと思います。</p> <p>本日は、ご案内しましたように、諮問に関する審議事項が1つと、それから報告事項が7件ございますが、審議事項につきましては、もう既に昨年の11月17日から区長からの諮問をいただきまして、本日まで7回、本日がもう8回目になりますが、一般廃棄物処理基本計画の改定ということで、本日その諮問につきましては、最終案のご検討をいただくことになっております。特に、この件につきましては、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それに引き続きまして、報告事項に入らせていただきます。</p> <p>時間的には、全体で2時間あるいは2時間少しというふうに読みますと、諮問事項に関する審議事項につきましては、1時間以内くらいにおさめさせていただければと思います。ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>環境課長</p>	

<p>会長</p>	<p>続きまして、まず最初に、第21回会議録の案の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>わかりました。</p> <p>では、もう既に事務局から皆さん方には会議録案ということで確認をさせていただいているわけですが、何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>よろしゅうございますか。</p> <p>では、この案を取らせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>では、3の議題に入ります。</p> <p>先ほど申し上げましたように、最初に諮問に関する審議事項ということで、一般廃棄物処理基本計画の改定、最終の答申案の確認とございますが、清掃管理課長、よろしくお願いいたしたいと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>清掃管理課長です。</p> <p>それでは、私の方からは一般廃棄物処理基本計画に係る諮問事項につきましてご説明をさせていただきます。恐縮ですが、座ってご説明させていただきます。</p> <p>本日、席上にお配りしている資料ですが、一般廃棄物処理基本計画に係る諮問事項の審議についてという1枚と、それからホチキスどめされています縦長ですが、答申案に対する意見及び対応状況ということで、7月2日送付分という形で資料をお配りさせていただいております。これにつきましては、事前に委員の皆様には答申につきましてご送付をさせていただきまして、7月10日までにご意見をお寄せくださいということでお願いをしたものでございまして、いただきましたご意見につきまして1表にまとめたものでございます。これらにつきまして、対応済みあるいは対応しなかったもの、あるいは保留という形で、その状況をお示しさせていただいております。</p> <p>こちらの対応済みとなっている内容につきましては、やはり本日お配りいたしております答申の最終案の中に、下線をつけたり消し線で消すという形での表記をさせていただいているところでございます。若干、内容についてご説明をさせていただきたいと存じます。</p> <p>縦長の答申案に対する意見及び対応状況というものと最終案というのを両方ご覧いただきますとありがたく存じます。</p> <p>ナンバー1からずっと番号振ってございますが、中身でご説明しますと、1番では2ページ、1から6行目、もう少し文章を簡潔にというようなご指摘とか、個々の具体的なご指摘をいただいている文言の修正等がございましたので、それ</p>

らについて対応したものという形で丸印をつけさせていただいております。こちらのところにつきましては、ご意見をそのまま取り入れている内容でございますので、今回省略させていただきまして、ナンバーの4ですが、3ページの1行目に当たりますビジョンというところにつきましては、重点目標という言葉とビジョンというのは違和感があるという委員のご指摘がございましたが、事務局といたしましてはビジョンは計画目標が将来像であるということを説明するために必要な文言であると考えまして、現時点では修正は行ってございません。このまま進めて、ご説明申し上げてよろしいでしょうか。

では、一通りご説明をさせていただきたいと存じます。

この番号以降が3ページ、4ページになってまいります。丸印でございますので、これはご意見のとおり修正済みであるということでご確認をいただければと思います。

それから、項番号の8ですが、4ページ、(2)6行目でございます。文中では6行目ですが、区民参加による表彰というところ、この部分につきましては区民と一体化による表彰等という修正はということでご意見を頂戴しているところですが、すぎなみ環境賞につきましては区民の方が投票等に参加をしていただいているということから、区民と一体となってという、理念としてはそのとおりではございますが、そういった実情もございますので、区民参加による表彰という形の表記のままとさせていただいているものでございます。

次に、9番ですが、4ページ、(2)7行目に当たります。商品の包装を見直す契機という文言を区内事業者に商品の包装を見直す契機というように修正をしたらというご意見でございますけれども、商品包装につきましてはこれまでも大手デパートさんで包装の見直しを行っていたりということもございまして、区内業者に限定した内容ではなっていないということから、このままの表記とさせていただいているものでございます。

項番10につきましては、ご指摘の点を取り入れて一部修正という形で対応をさせていただきますところでございます。

それから、13番、5ページ、4の4行目でございますけれども、本文中の2行目当たりになります。熱回収（サーマルリサイクル）の後の適正処分というところですが、適正処分というのは通常使用されている言葉であるため、最終という言葉を入れることでかえってわかりづらくなるのではないかとということで、原文のとおりというふうに取り扱いをさせていただいております。

それから、項番の17になりますが、5ページ、最下行の枠内は枠表示ではなく、アスタリスクを表示したらどうかというご意見でございますが、重点目標のごみゼロということを実際立たせるという意味から、このような表記とさせていただきます。

次に、18番でございます。6ページ、5、(1)の②でございます。拡大生産者責任の中の文中のところで、これについて組みかえをということでご意見をいただいている部分でございますけれども、この内容につきましては拡大生産者責任ということで項を立てて説明をしている部分でございますので、事務局としてはこの部分で残しておきたいということですが、表記につきましては一部お示ししているとおり修正を行ったものでございます。

それから、項番の23になります。8ページの1行目、④の文末です。これは資源化施設のところの検討で、検討することが必要であると、項番23につきましては、こういったような考え方を取り入れたらということでございますが、審議会におきましては区内での処理という意見も出されているところでございますので、事務局としてはこの文面のままとということで対応はしていないものでございます。

それから、項番の25、8ページ、⑤のア、4行目、さらにはというところになりますけれども、これにつきましては前の文章に加えてということでの表記でございますので、このままとさせていただきます。

それから、項番の27になります。8ページの(3)、表の見出しのところなんですが、ごみ減量と負担の公平化のための家庭ごみの有料化の導入というところの見出しにつきましては、導入の検討に修正をしてはということで、ご意見を頂戴しているところでございます。これまでの審議の中では、区民アンケート等で反対意見もある中、国の基本方針にも明記されているもので、区民に理解を求めて有料化を進めるべきだというようなご意見も当審議会の中で出されているところでございますので、これまでの審議内容を若干超えるものがあると存じますので、後ほどこの件につきましては審議会としてご意見を統一していただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、項番の28につきましては、少なくなる制度もあるという、この制度を除いたらということのご意見なんですが、かえって削除することによって文章がわかりづらくなるというふうに判断いたしましたので、原文どおりという形でさせていただきます。

会長	<p>それから、項番が34になります。9ページの最下行になります。区は事業の民間委託を推進するなどというようなところを民間委託を導入するに修正をとということのご意見ですが、既に区のごみ収集事業にありましては、民間委託を導入してございますので、この文言につきましては推進するということが適当であろうと事務局では判断をしたものでございます。したがって、修正は行ってございません。</p> <p>項番41につきましては、一部文言の訂正を行いました。</p> <p>それから、項番の44でございますが、最終のまとめのところでございます、まとめの部分について文章の組みかえを行って、答申としてのめり張りをつけたらどうかというご意見を頂戴しているところでございますが、大幅な構成の変更という部分が伴いますので、現在対応はしていないというところでございまして、以下、一部修正を含め対応しているもの、あるいは全体を通してのご意見という形でいただいているものでございますので、記載のとおりということでございます。</p> <p>以上が委員の皆様から事前にいただきましたご意見のすべてでございまして、対応状況についてもあわせて表示をしたものでございます。</p> <p>先ほどのところの項番の27、ごみの有料化等の表記につきまして、改めて当委員会としてご議論いただきまして、統一の最終案文にまとめていただきたいと思っております。</p> <p>私の方から報告は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、最初から皆さん方に確認していただくということを含めて、ご検討をお願いしたいと思います。それぞれに分けて、全体で6区分ですね、例えば表紙とはじめにまで、それから最後はおわりにというので、章ごとにご検討のほどお願いしたいと思います。</p> <p>では、最初に1ページ目と2ページ目と、表と、それからはじめにのところでございます。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。</p> <p>よろしゅうございますでしょうか、特にございませつか。ありがとうございました。</p> <p>では、現在の基本計画の重点目標ということで、2、3ページの前半の半分になっております。2の部分についてお願いいたします。</p> <p>ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。よろしゅうございますか。あ</p>
----	--



	<p>りがとうございます。</p> <p>では、3ページの下の部分で3、これまでの取り組み状況ということで、3ページから5ページ目の上から4行目までです。</p> <p>ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。よろしゅうございますでしょうか、ありがとうございます。</p> <p>では、5ページの4、杉並区の目指す新たな目標、5ページの部分だけです。5ページ目、上から6行目以降です。</p> <p>ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。よろしゅうございますか。ありがとうございます。</p> <p>では、5の今後検討すべき重点課題、6ページから10ページ目までです。先ほど、課長の方から8ページ目の(3)ごみ減量と負担の公平化のための家庭ごみ有料化の導入というふうに書いてございますけれども、ご意見としてこの部分、有料化の導入を有料化の導入検討と検討を加えるというふうなご意見があつて、これについてはまだ未解決だというふうにご説明ございましたけれども、まずこの点についてご意見いただけたらと思ひますが。</p> <p>K委員、お願いいたします。</p>
K委員	<p>多分、私が出した提案だと思います。ただ私、個人的には有料化というのは賛成なんです。そういう方向で当然進めるべきであろうと思ひているわけですが、ただずっと今まで過去何回かやってきた審議会の中で、全体の意見がまだ有料化まで踏み切っていなかったのではないかとというところを私自身したということです。</p>
会長	<p>それから、先ほど課長さんがおっしゃったとおり、アンケート調査なんかを見ると、いわゆる有料化に対する5年前のアンケートと今回のアンケートでは、5年前の有料化賛成に比べて、今回は減ってきているわけですよ。有料化反対というのが非常にウエイトが大きくなってきている。その中で、一気に今回この答申の中で有料化ということをお願いしたいのかどうか、それをもう一度、この全体の中場で議論をするというか、確認をしていただきたいという面で、私はここに検討という言葉を入れていただくようお願いしたと、そういう経過でございます。</p>
	<p>ご説明ありがとうございました。</p>
C委員	<p>どうぞ、C委員。</p> <p>私、ずっと議論これまで聞いてきたわけではないんですけれども、やはり今の</p>

	<p>区民のいろいろな生活状況とか、いろいろ考えますと、有料化というのは低所得の人たちにとっては大変厳しいと思うんです。一時的に減るということはあるけれども、ほかの経験では、一時的に有料化によって減るけれども、ある一定の年月がたってしまうと、有料化でお金払っているんだからいいだろうみたいなことで、今度は逆に少しずつふえるような傾向もあるというふうに私は受け取っているんですけども、そういうこともありますし、何よりも税金を払っていて、なおかつごみのことでもう1回税を取るみたいな形で有料化というのは、やはり区民がそれはまだ今の段階で納得しているというふうには私も思わないので、その断定する形というのはちょっと避けていただけたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>どうですか、ほかの方、何かございましたらお願いします。</p>
<p>G委員</p>	<p>私も、廃棄物学会で、有料化というのを何回もテーマにシンポなどをしてきました。今のご意見のようなことが、常に同じように述べられ、もう20年間同じことで続いてきています。やはり市民の方が有料化で問題にするのは、一方で税のいろいろな使い方とかに対する不満がある中で、何でここでまた税以外にこういう料金を取るのかという、潜在的にはこのごみ問題だけではないことも含めて、いろいろな不満が有料化という話に常につきまわってきます。今、ごみゼロの社会をつくらうとしているときに、ごみ料金が増えると負担が増えるということは、ごみを出すことを前提にして議論していることになる。結局ごみの料金体系をどうするかが問題で、一定量までは無料ということのもとで、あとを有料化していくとか、やはり一定の努力をした人は無料サービスを受けられるというような水準にしながら、大量に捨てる人に対して料金の仕組みをどうするかがこれからの課題だと思います。一方でごみをゼロにしようという社会を目指してという、みんながごみを出さない社会をつくるということを言っているながら、料金負担が大きいということで、ここで有料化の導入を検討ということをやると、何年たっても同じ議論が繰り返されるんだと思います。</p> <p>ですから、今、区に対する税使用の説得性といいますか、そういうものと一方で、ごみについてはごみゼロとうたう限りにおいては、ゼロ努力をした人の努力が報いられて、こういうところに税が使われなくて済むようにするという意味では、一つの解決策だということで、私は導入という言葉でいいと思っています。今のご意見が出たので、ちょっと対立的なことになるかもしれませんが、発言させていただきました。</p>
<p>D委員</p>	<p>私も廃棄物の分析などをしていまして、例えば過去5年程度の全国のすべての</p>

	<p>自治体のデータをとって、有料化している自治体がどういう影響があったかと、短期ではごみが減ったけれども、その後みんななれてしまって、ごみがまた増えてしまうというリバウンドの問題が確かに多少はあるけれども、長期的に見るとやはりごみは減っていたということがわかっているんです。そういうことを考えますと、短期の後にリバウンドとして戻ってくる問題は、あくまで一時的な問題であって、やはりごみ有料化によってごみは減っているということは、わかっていただけたらと思います。</p> <p>もちろん、その料金体系の問題で、不公平感がないようにすべきという点で、ある一定量のごみ以上に有料化を課すというのは大事な点であるし、どのような形の袋にすべきか、余り大きな袋にすると意味がなかったり、それとも少ない小さいごみ袋にすると、それにぎゅうぎゅうに詰めたりして、ある程度意味があったりと、そういういろいろな形の結果も出ていますので、まず有料化を導入するということに対して私も賛成なんですけれども、その後のどういうふうな仕組みにするかということ、まだ検討するということではいいと思っております。</p>
T委員	<p>今の議論は、このタイトルには有料化の導入で終わらすか導入検討にするかという、そういうことなんです、要はどちらかという今この段階で導入検討というのは、2人から既にもう導入で切ってもいいのではないのご意見がありました、私もそのとおりだと思います。</p> <p>導入が完全に決定してしまうんではないよということは、この中身を読んでいくと、その導入に当たってはこういう問題点があるから、こういうことをさらに検討するんだと、するべきであるといったようなことが記載されているわけで、私はこの有料化の導入という文言でよろしいのではないかと思っております。</p> <p>いろいろな内容があって、私も最初からこの有料化という方向は賛成であるということも申し上げたつもりなんです、そういう意味合いも含めて今の時期、導入ということで検討はなくてよろしいのではないかと思います。</p>
会長	<p>わかりました。</p> <p>C委員。</p>
C委員	<p>私も、この審議会はまだ日が浅いので、今までの議論の中身は余り十分わかっていませんが、拡大生産者責任ということが5のところ、今後検討すべき重点課題というところにあって、今後とも国などへの働きかけは必要であるという項目はあるんですけれども、私も一応家庭の主婦として見ていると、不必要なごみが生産されているというところに最も注目しなければいけないのではないかと思います。</p>

	<p>んですけども、それについては働きかけが必要であるというぐらいのことで終わっているという点では、やはりもう少しこのところが強く出されればいいですが、有料化ということで区民にだけ実際に負担をもたらすわけですから、そういう点でのバランスというか、そういう点ではちょっと区民に厳しいのではないかなという気がするので、有料化というのは区民の今の要望ではないという私は気がしているものですから、それはもう多数決とかとなれば、それは仕方がないんですけども、やはり有料化には反対の立場として、そう言わざるを得ないと思っています。</p>
G委員	<p>そのとおりだと思いますが、いつも議論になるのですけれども、区ができることということで、杉並区の中で生産者責任を幾ら言っても、区の中に生産者がたくさんいれば、そういう人たちと協力して動かしていくことはできますがおそらく少ない。今、区でできるのは流通業者、例えばスーパーとか、そういうところと協力してごみになるものを少なく生産してもらうように働きかけようということではできると思います。一方で生産者に直接ということの本審議会でも、結局、国の制度とか、そういうところに働きかけるということにしか、なかなか書き切れない。強く書くことは、私はいいとは思いますがけれども、書いたからどうなるのかということもあつたのではないかと思います。結局、区が主体的に取り組めるところはどこなのかということで、やはり地域で考えられること、地域で実施できることを多分ここで多くうたうという意味で、こうなつたのかなというように思っています。その辺は逆に生産者に対して強く働きかける、あるいは直接的に杉並区がそういう行動をとるといふようなことは、ご意見としてあつてもいいような気もしますけれども、やはり努力すれば減らせるもので、一定以下まで料金を取らないというような工夫はする必要があると思います。多く出す人も全部無料という話は、それは逆にほかの人の税金を使うということですから、その辺のバランスをぜひうまく導入していただければと思っています。</p>
会長	<p>○委員、お願いします。</p>
○委員	<p>今の議論ですが、この答申の性格をどういふふうにかつ考えるかということで、9ページのただしというのがあります。ただし、導入に当たっては、経済的な負担云々ということで、区民に十分な説明を行い、理解を得て取り組んでいくことが重要であるという文句がありまして、それからこれを全部総括したところで6ページの大項目としては5で、今後検討すべき重点課題ということで、この項目については今後検討をしていく。それを受けて、ではその検討するのに理解を得て</p>

<p>会長</p>	<p>取り組んでいくというのは、どういう過程を経て理解を得ていくのか、最終的には恐らくこういう制度をコンクリートにしていくためには、区民の代表としていろいろ議論をしていただくということを経て決めていくわけなので、この答申の性格をどう考えるかということで、とりあえずはこういう区長さんからの諮問を受けた答申の回答としては、検討をすべき課題であるということでもとめるというふうに解釈すれば、この場でもう最終的に決めるということではないというふうに私は思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの方で、M委員お願いします。</p>
<p>M委員</p>	<p>私も、今までのこの場での話し合いを考えますと、恐らく反対という意見は出てこなかったし、私も個人的に導入することでしか次に進んでいくことはないのかなという立場で話を聞いてきたと思うんですが、ただ、では導入をしましょうというほど積極的にも話はされなかったと思っているので、検討という言葉を入れることは妥当なことなのではないかと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>もう二、三の方からいただいて、大体の雰囲気つかんで決めたいと思いますけれども、E委員、どうぞ。</p>
<p>E委員</p>	<p>一主婦として申し上げます。それほど区民の方が、もう平然と通常時の動作としてごみを出し、意識として大変低い方が多いと思うんです。これをいきなり有料化導入というピシヤツとしたものを出されるよりも、やはり検討を入れた方が、これから私どもも話やすいし、導入していくんだという意識を高める意味でも、ここでもうちょっとやわらかいものにした方がいいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうでしょうか、ほかの方で、どうぞ、I委員。</p>
<p>I委員</p>	<p>私は商店街ですので、事業系のごみは常に有料で払っております。税金のことで言えば、事業税も払っているし、いろいろ税金はもちろん払っているわけですが、それで賄い切れなくてというか、どうして税金払っているのに有料なんだという、そういう不満が常にあります。それでも、ごみを減らすためには有料がいいと思っています。</p> <p>それと、検討というのはまことにいい考えなんですけど、事業系ごみ有料化したときは多分検討も何もなかったと思うんです。いきなり有料ですと、幾らですとということで、それで大体みんなそれに従ってというか、大きな目標のためには仕</p>

	<p>方がないだろうということで、だれも文句は言っていないと思うんですが、そういうことを考えると、やはりごみを減らすという大目標のためには、いきなりでも私は大丈夫だなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>R委員、お願いします。</p>
<p>R委員</p>	<p>6ページの5番の一番上に今後検討すべき重点課題という中に、(1)とか(2)とか(3)とか、この有料化のところは(3)になるわけですか。だから、基本的には検討課題なんですね。重点的な検討課題には間違いなくて、ここの有料化導入とそこで終わっていますけれども、その陰には「を検討する」が隠れているということは、この順番でいけば確かなことなんで、有料化を実際にこの区で実施するという前に検討しましょうということですから、書き方としては大きく間違っていないなということで、でも導入も力を込めてやりましょうという意味には受け取れますねという私の考えです。</p>
<p>U委員</p>	<p>私も同じような意見ですけれども、日本語というのは非常にあいまいなところがありまして、普通ですと有料化の導入についてとか、そのような言葉がつくと、何となく緩和されるような感じがいたしますけれども、今回はこれは一つの答申ですので、ある一定の方向性を明らかにするということでは、この体言どめの「導入」とか、あるいは「推進」とかという言葉に当然なってくると思います。</p> <p>先ほども、ご意見がございましたけれども、それに引き続くところで、こういうところに重点を置いてきちんと検討していきたいということが後段で明らかになっておりますので、そういう意味では気持ちとしてはお金を出さないに超したことはないわけですけれども、仕組みとして本当に前に進めようというときに、ある程度のこれは覚悟というような感じで、この表現でいいのではないかなと思いますし、ここのところを「検討」としますと、この27番のところの括弧の文章表現に検討のニュアンスをとということになりまして、また全体的な見直しをしながら文章をもう一度構築していかなければならないというふうなことにもなりますので、私はこの表現でいいのではないかなと思います。</p> <p>ただ、これを受け取った区には、しっかり住民の声を聞いて、きちんとした仕組みを導入してほしいと思います。</p>
<p>P委員</p>	<p>私も、皆さんのお話を伺っていて、伺う前にも思うんですが、そういう方向に世の中自体、杉並区ではなく、他区もそうであり、そういう仕組みが進行しているのであれば、有料化の導入に向かっていかなければいけないと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>先ほど、U委員がおっしゃったように、区民に理解させる、そうしたことはま ず重要なことで、私はこれに向かっても別に不思議ではないと思います。</p>
<p>V委員</p>	<p>どうぞ、V委員。</p>
	<p>私も、O委員が言われたように、最初に5番目に今後検討すべき重点課題とあ りますから、基本的にはこの項目は検討課題である。先ほど、U委員が言われた ように体言どめで、やはりこういう方向に向かっているという意識で考えてよろ しいかと思います。</p>
<p>C委員</p>	<p>特に、G委員がおっしゃっているように、基本的にある一部分まで無料と か、その辺の仕組みをしっかりと検討してもらおうような、そういうような縛りがで きるような文言が一言入れば、もっと文句ないかなというふうには思います。</p>
<p>G委員</p>	<p>文言という今お話が出たんですけれども、例えば低所得の人には配慮すると か、何かそういうようなことなんですか、それとも量のことでそういうふうなこ とが出ているのかどうか、よくわからないので伺います。</p>
	<p>文章の中で、この制度によってごみ減量化意識が高く排出量の少ない区民と、 減量意識の薄い排出量の多い区民との間にごみ処理に係る費用負担の差を生じさ せ、負担の公平を図るというのは、要はごみの減量化に努力をすれば費用負担が 少なくて済む。</p> <p>こんな言い方は失礼かもしれませんが、例えば消費の多い人というの は、やはり所得の多い人が多い。また、ごみの減量化というのは新聞紙とか包装 紙など、何にしても、減らすつもりになれば、ある手間、時間をとれば減らすこ とができて、資源ごみにすれば当然無料になるというような仕組みだと想定して います。そうすると今の所得によるということを入れなくても、ごみを減量化努 力をすれば、経済負担がそれほど増えるということにはならないような仕組みに しなくてははいけないと思っています。</p> <p>実は先ほど、市民の減量化努力が料金の減額に反映できるような仕組み等を考 慮するというようなことを入れた方がいいのかなと思ったのですが、上にも同じ ような記述が既に入っていますので、これで意味合いは通じると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>大方の方からいただいたわけなんです、この6ページ目のところのO委員と か、それからU委員とかR委員とか、いろいろご指摘になりましたけれども、 検討すべき重点課題ということで大きく書いてある。特に、(3)のところでの今の 議論なんです、2のところだと推進という言葉もあるぐらいのところ、導入</p>

<p>K委員</p>	<p>検討という、何か日本語としてもたどたどしい表現になりますし、原案どおりでここを落ち着かせていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>K委員、よろしいでしょうか。</p> <p>自分自身は賛成なんです。ただ、全体の中でそういうことが確認できていなかったのではないですかということで提案をしたつもりです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>いろいろご意見も頂戴しましたし、これは議事録としても残されますし、そういったご意見がありましたということ、また口頭でも区長に私の方からもお伝えしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>では、ほかの部分につきまして、この5の今後検討すべき重点課題、ございましたらお願いします。</p> <p>O委員、どうぞ。</p>
<p>O委員</p>	<p>単純な確認ですけれども、この対応状況表のところで、対応済みで丸がついているものは、今ここに配られた答申の中でも直されていますよと、そういう意味ですか。18番の6ページの5の(1)の②、これは内容からいってここではなくて、再生利用の推進に移すべきではないかという意見に対して、対応済みの丸がついているわけですが、この②はそのまま発生抑制の推進のところに残っているようなのですが、確認です。</p>
<p>会長</p> <p>清掃管理課長</p>	<p>課長、どうですか。</p> <p>失礼いたしました。18番につきましては、ここの部分でリサイクルに関連する部分だから、これは再生利用の方というようなご指摘がございましたので、その6ページ5、(1)の②の文言を拡大生産者責任に係る文章に訂正することによりまして、ご指摘の内容を表現したと訂正をさせていただいているところでございます。</p> <p>もう一度申し上げますと、これは再生利用の話をうたっているんでしょうというようなことのでございましたので、拡大生産者責任の内容を伝えるように文言を訂正をいたしまして、このまま残したという形です。</p>
<p>O委員</p>	<p>そうすると、拡大生産者責任の中に入るから、発生抑制の推進ということになるよと、そういう考え方ですか。拡大生産者責任の中には、いろいろな責任があって、再生利用も当然責任としては入ってくると思うんです。ちょっと今のご説明だと、拡大生産者責任の責務ということにしたから、発生抑制でいいんだと、</p>



<p>清掃管理課長</p>	<p>つまりリデュースでいいんだというお考えですか。</p> <p>ご説明いたします。</p> <p>当審議会の中で、発生抑制の中で議論されたこととしては、生産者の責任が大きいよということが中心になってご議論がされたと認識してございまして、ここは発生抑制を推進するための項という中で、拡大生産者責任を求めていくという形の文章としてまとめさせていただいてございまして、ご指摘のようにすべての3つのRにおいて生産者も応分の責任があるのは認識してございますが、ここでは発生抑制の中ではということの特化した書き方をさせていただいているということでございます。</p>
<p>〇委員</p>	<p>余りこだわるつもりはありませんが、拡大生産者責任という消費者に対するですね、①は消費者を書いています。その消費者に対する拡大生産者責任という項目に重点を置いてお考えになったのか、あるいはリデュースとリサイクルという考え方に重点を置いてまとめるのか、それによって書き方が違ってくると思うんですよ。今おっしゃったように、拡大生産者責任、消費者に対する生産者の責任ということでもし文章をまとめるとすれば、おっしゃったようにこのまま残してもいいのかもしれませんが、それをさらに全体としてくくっての発生抑制の推進という項目でくくってしまっているわけです。そのほかに、6ページの下で再生利用の推進という項目が出てくるわけです。</p> <p>だから、どちらの性格でこの文章を考えるのかという質問です。ちょっとさらっとこれを読んでいくと、発生抑制の推進等云々でずらずらとこう書いてあって、次は再利用ですね、リユースです。それから、最後はリサイクルです。そういう順番でずらっと並んでいる中で、リデュースのところのリサイクルのことがパッと出てくるので、これは拡大生産者責任だよといっても、ちょっと文法の範疇が違うのではないかという感じがするんですが、単純な分類の問題です。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>恐れ入ります、ちょっと検討のお時間を頂戴して、審議が終わる前にはもう一度お話をさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。そう難しいお話ではなくて、〇委員が言われるように落ち着いた問題含めてです。</p> <p>ほかにございましたら、お願いします。</p> <p>では、ただいまの部分を除きまして、第5章を終わりにさせていただいて、最後に6のおわりにというところで何かございましたら、お願いします。</p> <p>どうぞ、M委員。</p>

M委員	<p>私は、審議の間に何回か処理施設、例えばプラスチックのごみを今度は燃焼させていく部分、サーマルで回収するというようなことと、それから容器包装リサイクル法で活用できるものは再資源として持っていくというような話のときに、やはりその処理段階での安全性をどういうふうにチェックできるのでしょうかというようなことを何回か質問させていただいたものですから、例えばこのおわりにのどの辺でしょうか、下3分の1くらいでしょうか、杉並区は今回改定するというところの中に、例えばさらなるごみの減量とリサイクルを推進していくべきであるというようなところに続けて、もう少し処理施設というものに皆さんの関心が向くように、処理施設について、例えば環境にも十分配慮してというような言葉は入れられないものかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
O委員	<p>今のご意見、8ページ、ちょっと戻りますけれども、この意見書の23番ですけれども、8ページの1行目です。ここで今おっしゃったような考え方をちょっと触れた方がいいのではないかという意見ですよね。場所は8ページにするか、あるいは最後のおわりにするかは別として、考え方としては皆さん考え方に反対する方はおられないのではないかと思います。こういうことが生じないように十分注意をする必要がありますよという考え方なので、それを何らかの形でおわりのところにつけてもいいし、どこかにつけてもいいし、それは区内の住民として絶対にそういう施設をつくらせないということではないわけですから、つくる上で十分に検討しましょうよということなので、入れていいのではないかなという気がちょっとしますけれども。前回の議論で、皆さんから出たご意見等を頭に置くと、その方がいいのかなという気はちょっとしますが。</p>
会長	<p>8ページのどの部分に入れますか。</p>
O委員	<p>これでいうと、答申の一覧表がありますね、7月2日分の、その2ページの項目でいうと23番で、8ページの、これちょっとこのときとまた文章、ページが変わっているのかな。8ページの1行目、④の文末というふうになっていますね。8ページの④の文末ということは、今後はこうした視点を持って検討することが必要であると、次のページにかけて、そのところに今、M委員からご意見があったようなことをつけ加えたらどうかというのがこの23番の意見なんです。</p> <p>ですから、それはここでつけ加えるか、あるいは今ご指摘があったようにおわりにでつけるか、考え方としてはこれに反対する方は恐らくどなたもおられないと思うので、どうでしょうかねということです。</p>
会長	<p>M委員、ここの部分でもよろしいですか。</p>

M委員	私もそこでもいいかな、それともサーマルの問題もあるので、後ろの方がいいかなと迷ったので、どちらでも思っております。
会長	ただいまのご意見ですが、いかがでしょうか。
G委員	今の23番のところで④の後の文末につけるとするのは、④の資源化施設の効率的運用方法の検討のところ、今後は、こうした視点を持って検討することが必要であるという文章を変えようということなので、かかっているのは、資源化施設が区に立地する可能性がある、そういう意味で区に立地する場合にはこういう検討が必要だということになると思います。一方、サーマルの話になると、サーマルは区にできるかどうかということではなく、多分もう少し全体的な検討の中で、できることになるのかもわかりません。ですから、お話のようにサーマルまでかけるのであれば、多分後ろでしょう。ここで書いてあるのは多分、資源化施設の効率的運用の検討の後にこの文章をつけるということなのではないかなと思ったんですけども、8ページ、1行目の④の文章は資源化施設の効率的な運用というところですよ。ですから、この文章の一番最後にあるこうした視点を持ってという文章をこの文章に変えるというご意見だと思います。この場合は資源化施設についてかなり言及している内容だと思うんですけども、私も入れることに反対する立場にはないですが、原則的なことをもう一度言うかどうかということだと思います。入れる場所はどちらかで意味合いが随分違うなと思いますけれども、大きめにしなければ、ここに入れておけばいいのかもしれない。しかし、今おっしゃったようにサーマルということになると、杉並清掃工場など全部かかる話になります。そういう意味含めてどういう議論にするのかだと思うので、かなり重要なポイントになるかも知れません。
O委員	私も、これ以上こだわりませんが、7ページの④の資源化施設の資源化という意味は、サーマルによって得た例えば回収した熱を資源として使うという、資源というのはいろいろありますので、広いものを資源として解釈した場合には、そういうエネルギー、熱の利用というのも資源の一つになるという意味では、この中に含めてもおかしくはないなという気はいたしますけれども、今おっしゃったように資源というのをもう少し狭い意味で解釈をすれば、終わりの方へ持っていってもいいのかもしれないと思いますけれども、どちらでもいいと思います。
U委員	この7ページの④の資源化施設のところは、杉並中継所がなくなった時点での話が随分この中で検討の中で出てきておまして、そのイメージがずっと私なんかもあるわけですけども、そういうことを前提にすると、この23番のところ

<p>会長</p>	<p>で書かれていることは、④のところの最後に文章的には書くのがこの中では一番ピッタリすると思いますし、皆さん方がいろいろ心配をしていた思いがこの文章を入れることによって、健康とか、そういうことに十分配慮をした、そういうものにしてほしいという思いが伝わるとと思いますので、この④の最後に入れたらいかがでしょうか。</p> <p>ご意見出されている方はどちらでもいいというお話もありますし、ベターな方ということで、サーマルは以前から何回もいろいろなところで指摘されていることで、これは新たに今後を見越しての話で、多少その辺ニュアンス違うと思うし、この辺でまた指摘しておくことは意味あることだと私も思います。</p> <p>したがいまして、この23番で書かれている文章を4の後ろ、8ページ目の1行のところですか、そこにつけ加えさせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、後ほどこの点につきましては、この部分、加筆させていただきたいと思います。</p> <p>ほかにございましたら。</p> <p>K委員。</p>
<p>K委員</p>	<p>やはりこういうものをあと10年、15年、同じ形で残っていく文章なものですから、どうしても私こだわるのが、今回のごみを限りなくゼロにする社会というこのキャッチフレーズなんですけれども、例えば一番最初の1ページ目にあるごみを限りなくゼロにする社会の実現をめざしてというワード、それから今度は最後の11ページのところでごみを限りなくゼロにする社会の実現をめざして、これは一緒なんです。ところが、真ん中からちょっと下のところになりますと、ごみを限りなくゼロにする社会の実現ということで切っています。そうすると、やはり一つのキャッチフレーズといいますか、区民に訴えていくもの、私たちもそれを目指して頑張っていかなければいけない、それは言葉としては一つであるべきであろうと考えているわけです。</p> <p>これ以外にも、キャッチフレーズで書いてあるところがあるんですが、若干またニュアンスが違う。例えば、5ページの4のめざす新たな目標のところの次に、ごみを限りなくゼロにする社会の実現で切っています。ほかのところを見ると、例えばめざすとか、その辺のワードはやはり統一していただきたいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。キャッチフレーズだから同一の方がいいということですね。課</p>

清掃管理課長	<p>長、意味があるんですか。</p> <p>表紙のところに書かせていただいたところは、実現というところで括弧書きでくくらせていただいて、をめざしてというようにつけさせていただいてまして、中の表現は実現という形で逆に統一できているところでした、こういった社会を目指していきますという方向性を出すためには、めざしてという形で文章となっていますが、本文中は実現というような形で統一された内容に修正を行っているものでございます。</p>
K委員	<p>ごみを限りなくゼロにする社会の実現、これがキャッチフレーズでして、をめざしてと、こういうことですね、わかりました。</p>
会長	<p>ちょっとややこしいですね。</p>
P委員	<p>括弧があるからでしょうか。</p>
会長	<p>括弧の中だけを、括弧をつけて括弧を動かしているということですね、いろいろなところで使っているということです。よろしいですか。</p> <p>では、ほかに。</p> <p>どうぞ、L委員。</p>
L委員	<p>表のことなんですが、ここにニンジンの例を出してありますけれども、主婦の立場からとてもニンジンがここに出てきたことがなぜなのかなと思っているんです。今スーパーでもどこでも葉のついたニンジンはほとんど売っていないんです。葉がついているのは葉の食べられるニンジンが売っているので、葉がついていないニンジンがほとんどなんです。だから、なぜニンジンをここに出してしまったのか。ニンジンの葉がついているのなら、葉も食べてしまうのになんて思っていて、ほかに言いようがなかったから、このようにしたのかなと思っているんですが、お買いになったことがありますか。葉がついているのって売っていますか、今ほとんど、ないですね。葉がついているのは、葉も食べられるようなニンジンで、だから何かすごい不思議でどうなのかなと思いました。この間も幾つかのお店を見て回ったけれども、ほとんどニンジンに葉がついていないものばかりですから、これをある一つの例として思ったんでしょう。</p> <p>以上です。別に直してくださいとは言いません。</p>
清掃管理課長	<p>少しだけ裏話をさせていただくと、葉もごみとしないで使っていくような生活スタイルもあるのではないかと考えているわけでした、不要なものを受け取ってごみにしてしまう場合もあると思いますけれども、ニンジンの葉は私も確かに食べたことはないんですが、大根の葉だったら炒めて食べたり、そういうことはあ</p>

L委員	<p>ると思います。絵がニンジン、どういう扱い方というのはあるんですけども、趣旨としましては皮も葉もうまく使ってというような趣旨でありましたので、それだったら大根に差しかえて用意したいかなと思います。</p> <p>環境博覧会で売っているのとか、直送できたものは、本当に素晴らしい葉なので、それこそ全部食べられるんですね。捨てるとすれば、捨てるというか、コンポストに入れてごみにするというか、肥料にするのはほとんど葉です。だから、大根だと首のところの部分と一番下の部分がせいぜい食べなくて、葉も大根の皮も全部食べられる。</p>
P委員	<p>ニンジンでも、いろいろな野菜と揚げるのに彩りにあつて重宝だし、なかったら別に、書いたからって大意ないんでしょう。だから、何でも野菜でも主婦だから応用して食べるのではないですか。</p>
L委員	<p>別に書きかえてくださいというわけではないんです。</p>
P委員	<p>気持ちはわかる。</p>
会長	<p>では、もう時間の関係もありますし、先ほどの宿題のところの回答をお願いいたします。</p>
清掃管理課長	<p>先ほどは申しわけございませんでした。</p> <p>6ページの5、(1)の②です。拡大生産者責任の考え方について、ここが発生抑制の推進という中に記載されているけれども、リサイクルの方とか、あるいは別のところだって拡大生産者責任はあるのではないかというようなご指摘だったと理解します。</p> <p>前計画では、確かに発生抑制の中に拡大生産者責任というようなことを強く書いていたところもありまして、このような分類をしたわけですけども、ご指摘のように3つのRにかかわってくるものということでございますので、ここの(1)の3Rの一層の推進というところと、その下にあります発生抑制というところの間に、文言の方はリサイクルに偏っている部分がございますので、修正をさせていただいて、全体に係る内容という形でここの部分を修正をさせていただきたいと存じますが、こういった対応でいかがでございましょうか。</p>
会長	<p>○委員。</p>
○委員	<p>結構です。</p>
清掃管理課長	<p>文言は事務局の方にお任せいただけるということでよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、先ほどご指摘いただきましたいろいろの皆さん方のご意見の中での23番</p>

環境課長	<p>の部分、8ページの上に挿入をするということ、このおよそ2点につきまして加筆修正が残されておりますけれども、できるだけ皆さん方のご意見尊重した形で書かせていただければと思います。私に一任させていただいてよろしゅうございますか。ありがとうございます。</p> <p>では、後ほど事務局と相談して、この部分、加筆修正させていただきます。</p> <p>全体通して、何かここだけということ追加ご意見ございますか。よろしいですか、ありがとうございました。</p> <p>では、繰り返しになりますが、後ほど加筆修正させていただいて、成案とさせていただきます。皆さん方には、当然お送りいたしますけれども、また後日、私から区長にこの答申書をお渡しすることになると思いますけれども、ご了承のほどお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>では、報告事項に入らせていただきます。</p> <p>まず第1に、平成19年度「杉並・わがまちクリーン大作戦」（第8回）の実施について、2点目が「すぎなみ打ち水2007」の実施について、2点につきまして環境課長からご説明をお願いします。</p> <p>それでは、私の方から平成19年度「杉並・わがまちクリーン大作戦」（第8回）の実施についてご報告をさせていただきます。</p> <p>これまでの実績でございますが、平成18年度につきましては集中日を設けずに、原則10月の1カ月間で各団体が計画した日を実施してきました。実績につきましては、12年度から始まったものでございますが、18年度までの実績については記載のとおりでございます。実施団体数は200弱ですか、190とか、その辺になっています。それから、延べ参加人数ですが、1万1,000少しという形です。ごみについて可燃ごみと不燃ごみでございますが、最初の年は20トンを超えておりましたが、この数年ですか、10トンを超えるときもありましたが、昨年は11.8トンということです。不燃ごみについても、最初の年はかなり多い量ですが、ここ数年ですか、3トンから4トンぐらいの数値でございます。</p> <p>それから、参加団体数の内訳ですが、18年度でございますが、記載のとおり192団体でございます。恐れ入りますが、区役所は1団体と数えておりますが、団体の内訳の区役所の施設数が保育園等51施設と記載がございますが、これを昨年は61ということなので、訂正をお願いしたいと思います。失礼しました。</p> <p>それから、19年度の実施方法ということで、6月に立ち上げ団体の打ち合わせを行いまして、19年度につきましては下記のように実施するようなことを考えて</p>
------	---

おります。

まず、19年度の日程でございますが、これも昨年度と同様、集中の実施日を設けずに、環境博覧会が10月の13、14日ということですので、10月の1カ月間をクリーン大作戦の期間としましてやっていただく。それで、事前に計画書を提出した上で、他の月ということもできるものになりたいと考えております。

それから、配布物品については、希望数を調査した上で、ごみ袋を配布するということでございます。集めたごみの処理でございますが、集積所に可燃、不燃の収集時にあわせて排出するということです。粗大ごみ等についての不法投棄物は対象外とするということでございます。

今後のスケジュールでございますが、7月下旬に昨年の参加団体へお知らせ、計画書、報告書等の郵送を行います。8月1日の「広報すぎなみ」、それからホームページにも周知をいたします。それから、8月中に計画書、参加申込書の提出を受け付けます。

続きまして、「すぎなみ打ち水2007」の実施でございます。

目的につきましては、ヒートアイランドの対策や地球温暖化対策など、環境問題の解決の一助として全国で行われる打ち水大作戦に区役所も率先して参加し、あわせて区民や事業者に呼びかけることで環境配慮行動の輪を広げることを目的といたします。

これにつきましては、NPO法人等が中心になって行う打ち水大作戦ということの概要がそこに記載のとおりでございますが、これは実施期間は7月23日、大暑から8月23日の処暑までの間で全国で1,000万人の方の参加を呼びかけております。これにあわせてやるということでございますが、水につきましては二次利用水を利用していただいて、水道水についてはご法度ということで、温度を2度下げることが目的としております。

杉並区におきましての名称でございますが、今回「すぎなみ打ち水2007」として広報紙やホームページに掲載しております。

それから、区役所での打ち水でございますが、対象職場については二次利用水があり、参加が可能な職場として、集中実施日を下記のとおりするということでございますが、この日に実施できない場合は他の日に振りかえて実施することとしております。これは平成19年の7月30日月曜日、正午ということでございます。場所につきましては、区役所南側広場、それから保育園等の園庭で行います。二次利用水を使っていただくということと、温度の観測につきましては11時



<p>会長</p>	<p>50分から終了まで、5分ごとに定点観測をすることにしております。雨天の場合については、当日の朝9時に可否を決定いたします。打ち水につきましては、区長、それから保育園児等が行います。</p> <p>その他ですが、打ち水の実施期間中でございますが、実施期間中は集中実施日に限らず、暑い日には積極的に打ち水を実施するというところでございます。</p> <p>周知につきましては、「広報すぎなみ」の7月11日号に既に掲載をしております。それから、ホームページにも掲載をしております。あとは、ポスター掲示、チラシ等の配布をする予定、それからのぼり旗を当日立てる予定でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>わかりました。</p> <p>では最初に、1番の「杉並・わがまちクリーン大作戦」実施について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p> <p>P委員、どうぞ。</p>
<p>P委員</p>	<p>私の町会では最初からみんなで頑張って、毎年、町内大掃除なんていう言葉で実施しています。もう本当に暑いさなか、ちょうどお祭りが入ってしまいますので、ちょうど忙しいさなかなんですけど、お祭りの前に町内を一斉にきれいにする事になって、いまだかつてお祭りの後にクリーン大作戦やったことないんです。こちらに写真をたくさん撮って、期日までに提出しております。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにもございますか、よろしゅうございますか。ありがとうございました。</p> <p>では、2点目の打ち水の件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p> <p>O委員、どうぞ。</p>
<p>O委員</p>	<p>地球温暖化対策の一つとして非常に必要なことだと思うんですが、これから申し上げるのは意見です。温暖化対策として、例えば省エネ度の高い電気器具を買うとか、あるいは太陽光発電の設備をつけるとか、そういう家庭にとって持ち出しの消費を投資をしなくてはいけないようなことばかりではなくて、なるべくお金を使わないで省エネに貢献できるようなアイデアというのをやはり区民全体としてもっとアイデアを出していくと、お互いに皆さんの家庭でいろいろなそういうことを工夫しながらやっておられるアイデアがあると思うんです。そういうお金をかけないで、省エネに貢献するようなことをもっと考えていくべきではないかという気がしております、例えばこの打ち水なんていうのも、まさにその中の一つだと思うんですが、そういうような動きを何かこう区と、それから区民</p>

	<p>と、それから企業も、企業はむしろ機器を売る方の立場ですから、立場が違うと思うんですけども、そういうような動きを起こせないのかなという気がしておりましたので、意見として申し上げます。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。</p>
P委員	<p>P委員、どうぞ。</p>
	<p>これは、家庭の中で十分家族の中でできるものがたくさんあるんです。例えば、電気を消すとか、お風呂も続けてみんな入れたら入った方がいいよとか、それからクーラーをもっと弱くしたらいいんじゃないのとか、やはり家庭の中ですることがたくさんあると思うんですよ。</p> <p>まず、そういう足元から皆さんで実施して、少しでもこういうものに、温暖化をさせないというような方向をそれぞれの家庭で気づき合ったらいいと思うんです。</p>
会長	<p>T委員、どうぞ。</p>
T委員	<p>NPO法人が中心となっていくということで、参加を呼びかけているということなんですが、それでよろしいと思うんですけども、今どのくらいをとりあえずの目標というか、集まるNPOの数というようなところをとらえていらっしゃるのかという点をひとつ伺いたいたいんですが。</p>
会長	<p>環境課長、どうぞ。</p>
環境課長	<p>特に、何団体ということは聞いておりませんが、そういう登録をする仕組みになっているようなので、その辺についてはこちらで確認をしたいと思えます。</p>
会長	<p>ほかにございますか、よろしゅうございますか。</p> <p>これは温度を2度下げるとを目標とし、温度というのは、いわゆる気温ですよね。だから、最近だと表面温度も結構計ったり、重視されるような傾向もありますでしょう。そうすると、表面温度だとすごく下げることになるし、当日の天候によっても変わってくるんですけども、どのくらいの幅で下げることができるか、もう少しデータがあった方がいいかもしれないですね。</p>
環境課長	<p>まず1つは、表面温度ではなくて気温でございます。それで、2度下げるというのを一つの目標としております。</p>
会長	<p>温度を下げるといっても、漠然としているので、はっきり気温と書いた方がいいと思います。</p> <p>2のことにつきましてはよろしゅうございますか。いろいろなアイデアをお持ち</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>ちだし、また区でもずっと検討して区民にご披露しなければいけないだろうし、今後宿題にさせていただければと思います。</p> <p>では、3点目、廃プラスチックのサーマルリサイクルについて、4点がカラス対策ごみ集積所実態調査結果について、5番目が平成18年度ごみ量及び資源回収量について、6点目が「（仮称）杉並区レジ袋有料化推進条例」に向けた取り組みについて、以上を一括して清掃管理課長、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、私から順次説明をさせていただきます。</p> <p>まず初めに、廃プラスチックのサーマルリサイクルについてでございます。資料の方をご覧くださいと思いますが、平成19年度廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施対象地域を拡大いたしますので、それについてまずご報告をいたします。</p> <p>平成20年度の本格実施に向けて、今年度は下記の地域で拡大実施をしております。</p> <p>記書きの1ですが、実施の規模でございますが、現在は9,700世帯で実施しておりますが、4万2,000世帯に拡大して実施しております。地域の選定ですが、既にプラスチック製容器包装の分別収集を実施している地域から選定をいたしました。</p> <p>恐れ入ります。裏面の区図といたしますか、区内の地図をご覧くださいと思います。</p> <p>オレンジ色で囲った部分が現在、サーマルリサイクルを実施している地域でございます。和田と松庵の地区で実施しておりますが、今回は黄色で色づけをした地域について拡大をしております。</p> <p>恐れ入ります。表の1枚目にお戻りください。</p> <p>対象地域は、こちらに記載しましたように、杉並清掃事務所管内、方南支所管内、それぞれ記載のとおりでございます。分別の変更といたしましては、既にこれらの地域につきましてはプラスチック製の容器包装の資源回収を実施している地域でございますが、10月1日以降はこちらの地域ではプラスチックのリサイクルマークのない普通のプラスチックをこれまでの不燃ごみから可燃ごみに分別の変更をお願いいたします。</p> <p>それから、ゴム、皮革製品につきましても、不燃ごみから可燃ごみへ分別の変更をお願いすることになってございます。あわせて、これらの地域ではペットボトルの集積所回収も拡大して実施しております。</p>
---------------	---

実施時期は記載のとおり10月1日でございます。今後のスケジュールとしては広報でお知らせしたほか、地元説明会、実施前には戸別のチラシの配布を行う予定になっております。

今日、席上に広報をお配りさせていただいております。1面に、20年4月からごみ・資源の分別方法が変わりますということのお知らせをさせていただいて、下の方で10月からの区分変更の地域をお知らせをさせていただいているところで、後ほど、じっくりとお読みいただきたいと思いますが、これらの4万2,000世帯以外の地域にあつては、20年の4月から同様の変更を行うものでございます。

資料を1枚めくっていただきまして、廃プラスチックサーマルリサイクルのモデル収集に伴う組成調査の結果についてご報告をさせていただきます。

これは、昨年の10月から行っております松庵、和田地区から出ました可燃ごみ、不燃ごみの組成を調査した結果でございます。調査の期間は、10月からの実施でございますので、10月の前、9月の第1期、それから10月の後半の第2期、それからモデル実施開始後2カ月後の11月から12月にかけてを第3期と分けまして、3回の調査を行った結果でございます。

不燃ごみのそれぞれ松庵と和田のグラフがありますが、可燃ごみの表の中で容器包装プラスチック、それからそれ以外のプラスチック、ゴムとありますけれども、この真ん中にある3品の増減の変化に注目をしていただきたいと思っております。上から松庵地区で申し上げますと、これらプラスチック製の容器包装、それからその他のプラスチック、ゴムですので、これは不燃ごみから減っていく、区分を変更しますので減っていくのが望ましいわけですし、これらがゼロになるのが望ましいわけですが、数字で申し上げますと、松庵では第1期で53%、2期で31.9%、3期で33.4%という形でごみの組成が変わってきてございまして、同様に和田地区でも、当初これらの3品は70.4%を占めてございましたが、33.7%、37.3%という形で不燃ごみから資源あるいは可燃ごみへごみがシフトしていることが読み取ることができます。

裏面をご覧くださいと思います。反対に、可燃ごみのごみの組成なんですけれども、同じように3つの品目、プラスチック類とゴム・皮革類の増減をご確認いただきたいと思うんですが、これらの地域の可燃ごみですので、容器包装プラスチック以外のプラスチックは今後、可燃ごみとして収集します。ゴム・皮革も可燃ごみになりますので、これらについては増加が見込まれるというところで

ございますけれども、同様に松庵では第1期では3品が7.6%だったんですが、2期で17.4%、3期で10.4%というふうになっています。和田地区では、9.3%から始まりまして、12.8%、11.5%という形で、それぞれ不燃ごみから資源や可燃ごみにごみがシフトしているということが読み取れるかと思います。まだまだ、資源化あるいは分別の徹底が必要でございますので、引き続きこれらについては指導、ご協力をお願いしていくということになります。

続きまして、カラス対策ごみ集積所実態調査についてご報告いたします。

これは、調査は昨年5月と11月に行ったもののまとめでございますが、平成14年、16年に続く第3回目の調査になります。ごみ集積所における散乱状況と黄色いごみ袋のモデル地区と夜間収集を行っております荻窪駅周辺での集積所の実態を調査したものでございます。調査地域は記載のとおり、西荻窪、高円寺の黄色いごみ袋のモデル地区、それから荻窪駅周辺ということで、こちらは夜間の地域でございます。表をご覧くださいと思いますが、調査結果の表でカラスの状況では、いないというところの欄が高円寺で9.8、荻窪で33.8ということで、西荻と比べますとけた違いに少ないということですので、カラスが多いという状況になっています。

裏面をご覧ください。

ごみの散乱の状況ですが、散乱なしというところで、これは数字が多い方が好ましいわけですが、西荻で96.5、高円寺で88.9、荻窪で76.3という形で、夜間収集の荻窪では他の地域と比べまして10ないし20ポイントほど散乱状況が多いと、被害が多いという状況がこの数字から読み取ることができます。

まとめのところですが、①で夜間収集、荻窪地域ではカラスが集積所周辺にいる割合が高く、散乱状況でもカラスや人為的による散乱が多く、黄色いごみ袋のモデル地区よりも10%以上被害が多いということが調査結果としてございます。

②の黄色いごみ袋の地域と夜間との比較と周辺地域との比較ですが、カラスの状況は駅周辺にはやはりカラスが集中していますよということが結果としてもわかりましたし、散乱状況ではカラスや人為的な散乱が見られるとなっております。

次に、18年度のごみ量、資源回収の確定値についてご報告をいたします。

杉並のごみ収集量ですが、可燃、不燃、粗大ごみとも、いずれの3つの種品目につきましても、17年度と比較しまして2,900トン、約2.2%の減少となっております。23区との比較の中でも、23区全体でもごみ量は減量をしておりますが、

全体との比較の中では5万6,000トン、1.7%の減少となっております。

裏面をご覧ください。

杉並区での資源回収量の変化でございます。行政回収の量は2万7,000トン余でございます。17年度と比較しては723トン、2.6%の減少ですが、集団回収にありましては17年度との比較の中で521トン、9.8%の増加というふうになってございます。この表で特徴的なところは、行政回収のプラスチック製容器包装というところをご覧ください。17年度634トンに対して、18年度は1,245トン、611トンの増ということで倍増をしているわけですが、これはプラスチック製の容器包装の資源回収の実施エリアを17年度の6分の1から18年度は3分の1のエリアに拡大をしたものでございます。

引き続きまして、レジ袋有料化推進条例制定に向けた取り組みについてご報告をいたします。

ご存じのように、杉並区ではサミット成田東店でレジ袋有料化実証実験を実施してまいりました。経過といたしましては、税条例等があったわけですが、18年の10月に地域協定を締結いたしまして、1月から3月までマイバッグの実証実験を、有料化の実験を行ったということで、持参率は80%という結果が出ておりました。こういった結果と検討会の最終報告を受けまして、杉並区ではレジ袋の有料化を促進するため、区民、事業者の役割を明確にした上で、行政の支援を体系化する仕組みを検討するということで、レジ袋有料化推進条例の内容について今検討を進めているところでございます。

裏面に委員の構成がございまして、皆様のご協力をいただきながら、今検討を進めているところでございます。スケジュールについても記載のとおりでございます。区民意見等の手続を踏んだ後、来年の第1回区議会定例会へ条例案件を提出するという段取りとなっております。

長くなって恐縮なんですけど、今日お配りした「広報すぎなみ」の2ページ目をお開きいただきたいと思っております。レジ袋の有料化ということで、1月から3月にサミットでやっていただいたわけですが、このたび新たに2店で有料化に取り組んでいただくということで、店舗で手を挙げていただいております。いなげや杉並新高円寺店では8月1日から11月30日までの間、オリンピック高井戸店では9月1日から11月30日までの間、それぞれレジ袋を有料化していただくということで取り組んでいただくという状況になってございます。

私からは以上でございます。

会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、戻りまして3点目の廃プラスチックのサーマルリサイクルについて、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>T委員。</p>
T委員	<p>質問というわけでもございませんが、これは20年4月から全区、このサーマルリサイクルに取りかかると、こういうことですね。この広報には、20年4月からということで、これだけだととりあえず全区と理解するのかなということなんです。この全区の方にももう少し具体的な今年度の後半の2地区でしたか、2地区の取り組みはいつから始まるんだよというようなことをPRしていただいた方がよろしいのではないかなと思います。</p> <p>私どもの方は、どうせやるならいっそのこと、全部一気に早いところやっちゃったらいいではないのという意見も耳に入ってきておりますので、その全体的なスケジュールも明確に流れを出した方がいいのではないかなと思います。</p>
会長	<p>ほかにございましたら。</p> <p>K委員。</p>
K委員	<p>質問なんですけれども、この廃プラスチックの地元の説明会を8月末から9月の終わりになるということで、実は前回の松庵や和田のときにも、私も出席して勉強させていただいたわけですが、これだけの地区が多くなりますと、なかなか大変だと思うんです。</p> <p>具体的に、何回、何日間くらいおやりになるのか、その辺を教えてくださいなと思います。前回のときでも大変だったと思いますので、今回地区がもう4倍か5倍に数が増えていますので、具体的に教えてくださいなと思います。</p>
清掃管理課長	<p>両所でそれぞれ分担をしまして、それぞれの地域で3回ずつご説明できるようにということで、総数で18回ほど説明会を既に設定をしております、個別に該当地域の皆様には開催通知をお配りし、ご参加をこれからお願いするところでございます。</p>
K委員	<p>この単位というのは、例えばここでいうと成田東1から3丁目、成田西1から2丁目を1ブロックと考えているんですか。</p>
清掃管理課長	<p>はい、そのとおりでございます。</p>
K委員	<p>前回のときは、もう少しきめ細かくやっていただいたように思いますけれども、区民の方にご理解いただいてやっていただくということは、大変な仕事だと思うんですよ。</p>

	<p>ということよりも、不燃ごみの中にも、まだまだ先ほど課長がおっしゃるように、本来的には可燃ごみの方に回さなければいけないものもかなり含まれていると思います。そういう意味からいうと、ちょっと回数が不足しているかなというような感じがするんですが。</p>
清掃管理課長	<p>確かに、多くの皆さんにご参加いただけるようにという形で、夜間であるとか週末の曜日等を設定しながらご案内を差し上げるわけですが、すべての皆さんにご出席をいただくというわけにはまいりませんので、その際には個別のチラシあるいは広報等を通じまして、十分にご説明、資料等をお送りしたいと思っています。</p>
会長	<p>また、全区展開に向けましては、全地域に対してこういった分別の方法が周知できますような方法でお知らせをしていきたいと思っていますし、説明会もあわせて実施をしてみたいです。</p>
I 委員	<p>どうぞ、I 委員。</p>
I 委員	<p>この広報が明日出るそうなんですけど、ごみ集積所の管理も当番でしているんですが、これが出ると、この次すぐに燃えるごみのときに、今ここにビデオテープだとかバケツとかというのを、この上の欄を見ないで、4月からというのを見ないでどそっと捨てる人が必ず出てくると思うんですが、そういった場合にどう対応したらよろしいか、ちょっとお伺いしたいんですが。</p>
清掃管理課長	<p>大量なそういった誤った分別というのがあれば、取り残しを行うとか、そういった形で、あるいは未分別という形で貼付はしてまいりますが、その現場現場で判断をしながらやっていきたいと思っています。</p>
I 委員	<p>取り残すということは、当番は大変ですよ。</p>
清掃管理課長	<p>個別の地域で、そういった重大な課題がある場合には、清掃事務所から職員を派遣いたしまして、個別のビラまきを行うとか、そのような指導もさせていただきたいと思っています。</p>
P 委員	<p>ふだんでもありますよね、やはり引っ越してきた人に十分な周知できなくて、その人がそうする場合、だから清掃事務所は随分大変でしょうね。</p>
I 委員	<p>今度は、こういうのが出るから、勘違いする人がいっぱいいて、住宅地と違って、駅前の私の担当しているところは駅の近所で、いろいろな人が通りがかりに捨てていくところなので、大丈夫と思って捨てる人がいっぱいいると思うんですよ。よろしくお願いします。</p>
P 委員	<p>通り口の人はいつもそうですよ、自転車でもオートバイでも、すーっと来て車</p>



<p>会長</p>	<p>の窓からポイと置いていきますでしょう。そこにいる人たちは仕方ないなあき らめていますよね。この切りかえのときはいろいろ大変でしょうけれども、本当 にみんなで一生懸命周知しないといけないと思います。</p> <p>そうですね、その点よろしく願いいたします。</p> <p>3点目についてはよろしいですか。</p> <p>では、4番目のカラス対策ごみ集積所の実態調査結果について何かございまし たら。</p>
<p>会長</p>	<p>T委員。</p>
<p>T委員</p>	<p>半分以上感想なんですけれども、これを見ますとカラスと人間の差って何なん だろうかと、こういうふう思うんです。</p> <p>このカラスによる散乱の場所と人為的による散乱の場所というのは、差がある んですか。カラスがぶちまけているところは、人間はぶちまけないんでしょうか ということなんです。そこまでのデータにはなっていないですか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>どちらが先というのは、わかりづらい部分もあるかと思えますけれども、やは り駅周辺では飲食店が多くありまして、そちらの方でのごみの排出というのがあ ります。どうしても食べ物の残りが多いいということの中で、カラスも集まりやす く、目によくつくというようなことではないかなと思っています。</p>
<p>T委員</p>	<p>そうしますと、人為的というのは、何をもって人為的と判断されたんでしょ うか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>袋のごみですと、カラスがつついたか、そうでないかというのは見れば判断は つきます。あるいは、放り投げてあるという。</p>
<p>T委員</p>	<p>では、人為的というのは、要は袋にも入っていない、ぶちまけてあると、こ ういう状況を人為的というふうにとらえられたんでしょいか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>こぼれていたりとか、容器をけ飛ばされたりとか、そういうこともあるよう でございます。</p>
<p>T委員</p>	<p>カラス対策は黄色い袋でいいんでしょうけれども、人間対策というのがどうな るのかというのは非常に問題ですね。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>K委員。</p>
<p>K委員</p>	<p>細かいことを言っまことに申し訳けないんですけれども、やはり省エネを推 進したいという考え方でいうと言わざるを得ないと思っています。</p> <p>この報告書を見させていただいたんですけれども、例えば31ページ、32ペー</p>

	<p>ジ、33ページ、34ページ、全くむだなんです。もう少し本のつくり方というものについても、業者に対して厳しく指導をしていただきたいと思います。</p> <p>例えば、私たちがやるとしたら、31ページのわずか3分の1くらいのを30ページに入れるように1行カットしてしまって、31ページも32ページも33ページも34ページもなしにします。こういう印刷方式というのはもう余りにもったいないですよ。省エネということをやはり区として訴えておられる以上、業者に対する指導ということもしっかりお願いをしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
清掃管理課長	<p>今後は注意したいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>では、よろしいですか。ありがとうございました。</p> <p>では、5番目のごみ量及び資源回収量についてと、確定値が出たそうですのでお願いいたします。</p>
T委員	<p>T委員。</p> <p>し尿収集量で77戸というところですが、これは77戸、18年度は65戸ですか。これは、自然減なんのでしょうか、それとも何らかの方策で減ってきているのでしょうか、その辺の計画というか方向というのはあるのでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>し尿収集につきましては、下水道の未整備地区等もございまして、そちらの方で収集を行うケースもございまして、そういった中では転居等を待つて減っていくというような状況もありますので、そういった意味では自然減というのが数値の内容で、一時休止して再開ということもありますので、数字が伸びる場合もございまして。</p>
T委員	<p>ということは、特定の地域というか、ある程度何カ所で末端部というような、そういう立地なんのでしょうか。どこかの地区が集中的にと、そういうことではないんですね。</p>
清掃管理課長	<p>下水道については、告示をされまして、それらの地域については接続をしないということに下水道法ではなっているわけですが、未告示地域があるということです。</p>
T委員	<p>はい、わかりました。</p>
会長	<p>ほかにございましたら。</p>
K委員	<p>K委員。</p> <p>ごみが減ったということは、非常にうれしいことなんですよ。ところが、それに比例して、もう少し資源の方が増えればいいわけですが、ごみの方もマイナス</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>になっている、それから資源の方もマイナスになっているということになると、本当に区民は努力して出すごみを減らしたのかと、こういうふうに単純に考えていいかどうか、ちょっと私は疑問に思っているわけですが、区の方としてはどういふふうに認識しておられるか、お聞かせ願います。</p>
<p>K委員</p>	<p>お答えします。</p> <p>なかなか数字を追いかけるのは大変なところなんですけれども、先ほど23区全体でごみ量が減っていますよということでご報告をさせていただいたんですけども、まだ分析が甘いところがあるんですけども、23区全部のそれぞれの区を承知していませんけれども、たしか唯一、杉並区だけがその3品について減っているというところで、他区では2つは減ったけれども、1つは伸びたよというようなのがある状況にあります。</p> <p>それから港区は全て、可燃、不燃、粗大とも、3つとも増加をしているんです。これはやはり排出源の人口増というのがごみ量の排出にも影響してきますので、単純にごみ量の比較というだけでなく、人口の増減であるとか、幾つかの要素をあわせ持って検討しないと、なかなかお答えにはならないかなと思っております。</p>
<p>K委員</p>	<p>実際、そのとおりだと思いますけれども、実は私が言いたかったのは、特に古紙です。資源の持ち去りに対して区の取り締まりというか、もう少しやらないと区民の協力というのは得にくくなる。非常にここ1年ぐらい、いわゆる不法な回収というか、持ち去りといいますか、増えてきているのではないかなという感じがするんですけども、いかがなものでしょうか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>多くの区民の方から、資源の持ち去りという形で苦情等をいただいております。区でも対処をしているところでございますけれども、そのまず前段として、17、18年度の中でいきますと、集団回収の事業で増加が見られているわけなんですけれども、これにつきましては参加団体といいますか、やっていただいている団体が260団体から276ということで16団体の増加です。世帯数でいきますと、6万500世帯から6万3,500ということで約3,000世帯、率で5%の増ということで参加の増加をしていただいているというところがありまして、行政回収で特定の日には資源が出ているというようなところだと、資源の持ち去りも容易にできてしまうというところがありますので、集団回収を広げていくというのも一つの手であります。</p> <p>それから、19年度につきましては、若干収集方法を変更することによる抜き取</p>

<p>会長</p> <p>P委員</p>	<p>り業者が来る前に早目に資源回収を行おうという形での契約方法の変更等を行っておりまして、少しずつではございますけれども、資源回収量の増加というところも数字的にはあらわれている状況でございます。</p> <p>ほかにございませつか。よろしいですか。</p> <p>では、次に進みまして、6点目のレジ袋有料化の推進条例に向けてということで、経過報告ございましたけれども、ご質問、ご意見があればお願いします。</p> <p>西友さんなんかはマイバッグ持っていくと2円引きますし、いなげやさんあたりでも後ろに判こを押したりと、ただ目の先で現金を袋代ですとって取ったり引いたりしていることはないんですけども、もう内々ではお客様ともタイアップして、レジ袋を減らそうという取り組みをしています。</p> <p>私、西友さんでも袋お持ちですかと、はい、持っておりますと言ったら、2円引きますよ。それから、今度はいなげやさんですと、カード持っていますかというから、いや私カード持っていないんですよと、何と言うかと思ったら、そしたら袋をくれました。これが今の現状でもらっている姿だろうなと。また、ちゃんとカードを出している人は、ちゃんと判こを押してくれるんです。しかも、その曜日によって2つ押してくれるんですね、いなげやさんあたり。</p> <p>ですから、そうやって既に取引はお客さんとできているという、有料化の実現はもう間もなくでいいのではないかなと私は思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにございますか。</p> <p>I委員、どうぞ。</p>
<p>I委員</p>	<p>サミットさん、何か月かやったと思うんですが、その後はもう中止しているのでしょうか、それとも継続しているのでしょうか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>お答えします。</p> <p>サミット成田東店では、4月以降も継続して実施していただいております。</p>
<p>E委員</p>	<p>それで、80%以上の袋持参が続いていらっしゃるのでしょうか。私どものところは阿佐ヶ谷地区で、西友なり東急なり、いつも行くんですけども、レジ袋をどんどんもらって、そして買っている方の方が多いんです。そういう意識に対して、役所としてのPRもサミット1カ所ではなく、もっと増やすなり何なりしていただかないと、意識の向上は図れないと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>ありがとうございます。やはり有料化というのは、レジ袋を辞退するということのインセンティブになるということだと思います。今日お配りした広報の裏にも、2枚目にも掲載させていただきましてけれども、いなげやさんとオリンピッ</p>

	<p>クさんでこちらの有料化に参加していただけるということで協定も締結してございますので、間もなく、8月、9月からそれぞれ始まりますので、こちらの方のご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。引き続き、どんどんこういった店舗が増えていくように、区としても働きかけを行っているところでございます。</p>
T委員	<p>レジ袋有料化推進条例の時期に当然きていると私は思っています。確かに、スーパーでまだレジ袋を持ってこないというケースも見受けます。反面、これは具体的な経験談でお話しますと、小さい本屋に顔を出したら、袋要りますかと、こういうふうに聞かれたんです。当然、袋は要らないですと、こう答えたわけですが、袋を要らないと断ったから判こを押してくれたわけでもないし、1円引いてくれたわけでもないんですが、少なくともその店は袋代助かっているんだろうなとは思っています。言われた私は、そういうふうに言ってくれたんで非常にうれしかったんです。というようなことで、そういう袋類をお客さんに入れて出さなくてもいいんだなというような意識というのは、相当浸透してきているのではないかなと思います。ということで、この推進条例を早くつくって、やっていくのがいいのではないかなと、このように思います。</p>
会長	<p>ほかにありますか。</p>
	<p>C委員、お願いします。</p>
C委員	<p>そのサミット成田東店での実証実験で、80%ということですがけれども、何か問題点というか、何かこういうことがありましたというようなことというのは全くなかったのかどうか、その点だけ伺っておきたいと思えます。</p>
環境清掃部長	<p>それでは、私からその実証実験の中で、幾つか出てきたことは、お客さんの数はほとんど変わらない。お客さんは減らなかったけれども、マイバッグを持参され、そのマイバッグに入る量しか買わなくなったというようなことでお店の方では売り上げにそういった面で多少影響があったと。そういうことで、重いもの、例えばビールの箱物といいますか、お酒の類であるとかお米であるとか、そういったものについてはお店の方で特別な工夫をして、マイバッグに入らなくてもきちんと持ち帰りできるような工夫をされたと伺っております。</p>
C委員	<p>私も、自分でマイバッグを持ち歩く習慣にしているつもりなんですけれども、やはり入らないと大変申しわけないんですけれども、1枚くださいと言わざるを得ないときがあるんです。それが思わぬそんなふうな効果になっているというのは、聞いてみないとわからなかったもので、そういう点で例えばスーパーとか、こ</p>

環境清掃部長	<p>れから取り組むところでの抵抗というか、そういうことはないのでしょうか。</p> <p>サミットストアの成田東店の実証実験については、かなり詳細な分析をしまして、そして報告書が出ております。これは審議会の方にも差し上げてあると思うんですけども、そういう中でひとつ区としてもサミット成田東店という一つの実績がありますので、そういうものをよく分析しながら、次のいなげやさんであるとか、あるいはオリンピックさんであるとか、そういったところで協力していただくときには、サミット成田東店での教訓というか、実績を踏まえて、よりお客様にも、区民の方にもご理解とご協力がいただけるような、そういった工夫をしていきたいと考えております。</p>
会長	<p>では、よろしゅうございますか。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、最後に一定規模以上の開発事業等の報告について、緑化、みどり公園課長、お待たせしました。よろしく申し上げます。</p>
みどり公園課長	<p>資料を事前にお配りしたと思いますが、一定規模以上の緑化の報告ということで、(仮称)富士見が丘計画新築工事ということでございます。申しわけございませんが、資料の訂正箇所の方がございまして、資料の1枚目の上から8項目めのところに計画緑地面積724.5平方メートルと書かれている下の計算式の答えのところにパーセンテージがついているんですけども、これは間違いですので削除してください。</p> <p>あと、資料の3枚目に現況図が出ているんですが、その左下に既存樹木表というのがございます。ここに高さが10メートル以上の木というふうに記載がされていますが、実際は10メートルを超えた木はございませんので、その10メートルを引いていただいた高さが実際の高さでございます。申し訳ございませんでした。</p> <p>資料に従って簡単に説明させていただきます。</p> <p>所在地は杉並区高井戸西2丁目10番ということで、2枚目の資料のところに下に案内図がございます。富士見ヶ丘の駅の北東側にある計画地での建築工事ということになります。敷地面積が3,030.54平方メートルということで、今回の報告ということになったと思います。接道部緑化延長が計算上、基準としては60.16メートルなんですけど、計画地の接道部の緑化延長が54.79メートルということで足りませんので、不足分を緑地面積に換算しまして補い、緑地面積と緑化本数については基準を一応満足した計画となっております。</p>

	<p>3ページ目に現況図をお付けしておりますが、簡単な平面図ですが、右側の広い敷地が現況では駐車場であった左側は空き地ということで、建物に当たる関係で現在の木を整理して2本だけ残しまして、4枚目に緑化の計画図がございますが、向きがちょっと変わっております。こういった形で共同住宅の新築を行うということで、1枚目に戻っていただいて、実際、緑化調整基準による既存樹木本数と計画樹木本数ということで、計画においては基準以上に木を植えるということで、建築に当たってはそれなりに環境に配慮した計画となっていたということでご報告させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>わかりました。</p> <p>ご質問等ございましたら、お願いします。</p>
G委員	<p>この地区の建ぺい率は出ていますか。</p>
環境課長	<p>前、建築課長だったものですから、そこだけお答えいたします。</p> <p>用途地域が近隣商業地域と、それから第1種低層住居地域の2つの地域にまたがっております。第1種低層住居専用地域につきましては、建ぺい率が40%、容積が80%です。それから、近隣商業地域につきましては、建ぺい率が80%、容積率が300%の地域でございます。これではどこで用途が変わっているかどうかはつきりはわかりませんが、2枚目の地図を見ていただきますと、ノースメインビルというのが西隣りにありまして、そのところの縦に、これは富士見ヶ丘の駅前に行く道路がありまして、そこから20メートルまでが近隣商業地域ということでございます。</p>
G委員	<p>一番最後の緑地のものを見せていただくと、建築面積が1,200平方メートルです。ですから、1,800平方メートル空地が一応あるというような図面だと思っ</p>
みどり公園課長	<p>いいのですか。</p> <p>実態としては、そういう空地部分は1,800平方メートルということになるかどうかと思います。</p>
G委員	<p>ですから1,800平方メートルが空地で、そのうち720平方メートルが緑地ということで、残りは駐車場とか、そういうところになりますか。</p>
みどり公園課長	<p>当然、共同住宅ですので、管理スペース等、建物が建ってなくてもそういう部分があつて、駐車場が大半かなと思います。</p>
G委員	<p>わかりました。どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>ほかにもございますか。</p>

T委員	<p>T委員。</p> <p>別に問題ではないんですが、この計画で壁面緑化だとか、それなりに考えていると理解はするんですが、この計画の申請があったときに、何か緑化に関する指導等をしていただけているのでしょうか。</p>
みどり公園課長	<p>当然、基準面積を含めて、実際に満足しているか満足していないかという部分でいきますと、この場合、接道部の緑化延長が足りませんでした。その分を緑地面積に換算した形で緑地を確保していただくであるとか、あるいは既存樹木についてもできるだけ可能な限り、残してほしいという願いをした中で、残念なことに2本しか残りませんでしたけれども、そういったことはさせていただいています。</p>
T委員 会長	<p>わかりました。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>物差しというよりも縮尺をつけておかないと、縮小しているので全然スケールがないわけですよ。不動産屋の広告と同じになってしまうから、その辺気をつけてください。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、以上で今日用意されました議題と報告すべて審議終わりました。</p> <p>その他ということでございますか。</p>
K委員	<p>K委員。</p> <p>先ほど聞き忘れてしまったんですけども、先ほど答申書を提出しますね、それを来年の3月までということになると思いますけれども、この後のスケジュール的なものがわかっていたら、教えていただきたいと思います。</p>
会長 環境清掃部長	<p>お願いいたします。</p> <p>今日は、杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定にかかわる最終の答申について、皆様方からいろいろとご意見をいただきまして、幾つか修正させていただきましたけれども、先ほど会長からもお話があったように、7月の末までに会長から山田区長に答申をしていただくということになります。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画につきましては、この答申を受けて、区の内部で今度は区としての、この答申を受けた上での一般廃棄物処理基本計画の改定に向けての作業を行ってまいります。年度内に、この一般廃棄物処理基本計画の改定作業を終えて、そして年度内に策定するということになってございます。</p> <p>まず、答申は7月末、その後、一般廃棄物処理基本計画を区の内部で答申を踏</p>



	<p>まえて検討をする。今、パブリックコメント、区民の意見を聴取する手続も考えてございます。今年の12月ごろを予定しておりますので、その際には区として、この答申を受けた上での一般廃棄物処理基本計画の素案を区民の皆様にお示しして、パブリックコメントを行うという段取りになってございます。</p> <p>いずれにいたしましても、大変多角的などいいますか、多方面から皆様方からご意見をいただきまして、私どもこの議論の中でいただいた意見についてはきちんと踏まえて、今後、区としての計画改定作業に取り組んでまいりたいと考えてございます。どうもありがとうございました。</p>
<p>会長 環境課長</p>	<p>では、その他ということではかまいませんか。</p> <p>事務局としては、特にございませんが、次回の日程の方をお願いしたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>それだけですか、わかりました。</p> <p>では、皆さん方にお諮りしたいんですが、今回は9月になります。今回の答申終わりますと、あとは2カ月に一遍ということで、奇数月に審議会開催させていただくこととなります。9月の10日月曜日、または9月の11日の火曜日ということで、4コマ用意させていただいております。午前中と午後と、午後は午後2時から、今日と同じように4時あるいは4時半までです。それで、ご都合の悪い日について挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>9月の10日の月曜日の午前10時からということで、ご都合の悪い方。</p> <p style="text-align: center;">( 挙 手 )</p> <p>では、10日の午後2時からについて、ご都合悪い方。( 挙 手 )</p> <p>それから、9月の11日の火曜日、午前ご都合の悪い方。( 挙 手 )</p> <p>それから、午後の2時からご都合悪い方。( 挙 手 )</p> <p>では、お二人の方には申しわけないんですが、9月の11日の火曜日の午前ということになります。9月11日の火曜日の10時から、ご予約のほどよろしく願いしたいと思います。</p> <p>では、今日は審議事項もございまして、ありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして、第23回の杉並区環境清掃審議会、閉会にさせていただきます。ありがとうございました。</p>